WebアクセシビリティJIS

開発と制作に関する個別要件 ―音・速度・言語―

公的なWebサイトでは
音の扱いや表示速度の確保はマナーの一部として認知されつつある。
一方、言語の適切な設定は文化的な背景も含め
グローバルでユニバーサルなサイトを作るための配慮である。
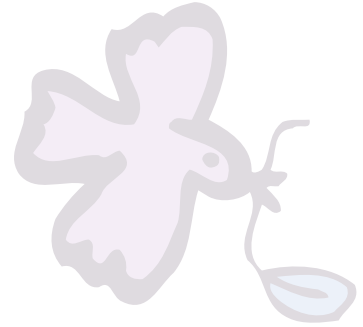
関根千佳＝文
ユーディット 代表取締役
情報のユニバーサルデザイン研究所

WebアクセシビリティJIS より

5.7 音

a 自動的に音を再生しないことが望ましい。自動的に再生する場合には、再生していることを明示しなければならない。なお、bgsound要素を使って音を再生すると、利用者は音が再生されていることも分からない、また、停止、ボリューム調整などの制御もできない。

さすがに自治体のWebサイトではあまり見かけないが、小中または高校のWebサイトでは、実はトップページから突然、音楽が大きく鳴り響くというのは珍しいことではない。兵庫県立日高高等学校（日高町）のWebサイトでは校歌が繰り返して流れる。また、熊本県蘇陽町立蘇陽中学校では、校歌ではないようだが、いやし系の音楽がBGMとして自動再生される。サイトとしてはよくできているのだが。

兵庫県立日高高等学校（http://www.hyogo-c.ed.jp/˜hidaka-hs/）

熊本県蘇陽町立蘇陽中学校
（http://www.edu-c.pref.kumamoto.jp/jhs/soyojh/）

リッチな表現方法を持つ、Webサイトならではの表現をしたいという意図はとてもよく分かる。しかしながら、効果音やクリック音、動画に付随する音声など、すべての音の扱いには配慮が必要だ。例えば、聴覚障害者は音が出ていることが分からないので、突然大音響で鳴るWebサイトにアクセスしていても気づかず、周囲を驚かすことがある。また、細心の注意を払って画面の音を聞いている視覚障害者にとっては、不要なBGMが大事な音声情報をかき消してしまうこともあるだろう。音でしか大事な情報を伝えていないWebサイトは、さまざまなケースでは役に立たないことがあるのだ。

b 音は、利用者が出力を制御できることが望ましい。

音は、ページを開いた瞬間から前触れなしに流すのはやめよう。音を出すよ、と明確に指示できるボタンや音が出ていることが分かるボタンを配置するとともに、再生、停止、音量調節などもコントロールできるようにしてほしい。

5.8 速度

a 変化または移動する画像やテキストは、その速度、色彩・輝度の変化などに十分に注意して作成することが望ましい。

ページ上のチラチラする動画は、最初は可愛く見えることもある。ささやかにクリスマスのベルが揺れるような動

画なら、時期によっては許せるかもしれない。それも小さくて画面上にたった1つであればという条件付きである。Webデザインの専門家は2つ以上の動く情報は、ユーザーの注意をそらせ、いらいらさせるだけだと警告している。大事な情報に集中したいユーザーは、動く画像を手で隠しながらサイトの情報を読んでいるのだ。画面上に複数動く画像を載せるのは、利用者に不評であることを認識してほしい。

b 早い周期での画面の点滅を避けなければならない。

ポケモンのテレビを視ていた子供がバタバタ倒れてしまった事件は、光感受性発作（光源性てんかん）に対する理解を深めた。特に赤と青とを交互に点滅することは、光感受性発作を誘発しやすいのだそうだ。画面全体が1秒間に2回以上明滅する表現や、彩度の高い赤の明滅、それとコントラストの強い画面の反転は避けた方がよい。発作にまでは至らなくとも、なんとも目に悪そうではないか。

5.9　言語

a 言語が指定できるときは、自然言語に対応した言語コードを記述しなければならない。

音声出力、または点字出力を行うWebブラウザにとって、ページで主に用いられている言語が適切に指定されていなければ、内容を正しく表示できない場合がある。また各国語のコンテンツも、正確に言語を宣言しておかないと、それぞれの言語に対応したWebブラウザで正しく表示できないことがある。例えば、日本語のHTML文書においては、HTML要素のlang属性で第一言語“ja”を指定すべきであり、言語が変われば、lang属性で明示して切り替えるべきである。

b 日本語のページでは、想定する利用者にとって理解しづらいと考えられる外国語は､多用しないことが望ましい。使用するときは、初めて記載するときに解説しなければならない。

自治体のWebサイトでは、今ではTopPageとか、Linkといった言葉は、ほとんどがALT属性によってきちんと日本語で書くようになった。また、外国語を初めて使うときには、解説が入っていることもある。多様なユーザーの知識レベルに合わせるという意味でも歓迎すべきことである。

c 省略語、専門用語、流行語、俗語などの想定する利用者にとって理解しにくいと考えられる用語は、多用しないことが望ましい。使用するときは、初めて記載されるときに定義しなければならない。

UD（ユニバーサル・デザイン）とか、WWF（世界自然保護基金）といった用語は、最初の記述時に正式名称を入れた方がいい。ちなみに、WWFのサイト（http://www.wwf.or.jp/index.htm）は美しいのだが、WWFの正式名称がなかなか見つからなかった。

d 想定する利用者にとって、読みの難しいと考えられる言葉（固有名詞など）は、多用しないことが望ましい。使用するときは、初めて記載されるときに読みを明示しなければならない。

人の名前や地名などは、音声ブラウザだけでなく、人間でも正しく読めない場合がある。XHTML1.1では、ふり仮名を付けるのにruby要素が使える。神奈川県大和市のWebサイトなどは、ruby要素で振り仮名を付けている。これも1つの試みだろう。

e 表現のために単語の途中にスペースまたは改行を入れてはならない。

これは、WAI（Web Accessibility Initiative：WWWコンソーシアムの部会）のガイドには存在せず、日本で独自に追加された内容である。例えば、“経済”にスペースを入れて“経＿済”のようにすると、音声ブラウザなどによっては”けい”、“すみ”と1文字ずつ読み上げてしまい、検索にも引っかからない。

f ウェブ・コンテンツは、文章だけではなく、分かりやすい図記号、イラストレーション、音声などを合わせて用いることが望ましい。

商品などの取扱説明書などでは当然の配慮である。自治体でも、申請の流れなどを分かりやすくする工夫が住民満足度の向上につながるだろう。聴覚障害のある人、シニア、初心者、また、知的障害の方にとっても、文字と絵の併用は分かりやすいものだ。ただし、同時にそれぞれの内容に視覚障害者へのアクセシビリティが確保されていることが必要である。分かりやすさを追求しつつ、多様な読者への配慮を欠かさない。それが、自治体Webサイト担当者の使命なのである。 e-Gov